

# 北海道鉄鋼業最低賃金の改正決定に係る 報告文写

写

令和4年9月27日

北海道地方最低賃金審議会  
会長 亀野 淳 殿

北海道地方最低賃金審議会  
北海道鉄鋼業最低賃金専門部会  
部会長 國武 英生

北海道鉄鋼業最低賃金の改正決定に関する報告書

当専門部会は、令和4年8月8日北海道地方最低賃金審議会において付託された北海道鉄鋼業最低賃金の改正決定について、慎重に審議を重ねた結果、別紙1のと通りの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は別紙2のとおりである。

## 別紙 1

### 北海道鉄鋼業最低賃金

#### 1 適用する地域

北海道の区域

#### 2 適用する使用者

前号の地域内で鉄鋼業（鉄素形材製造業、その他の鉄鋼業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。以下同じ。）又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が鉄鋼業に分類されるものに限る。）を営む使用者

#### 3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

（１）18歳未満又は65歳以上の者

（２）雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの

（３）次に掲げる業務に主として従事する者

イ 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務

ロ みがき又は塗油の業務

#### 4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間1,000円

#### 5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

#### 6 効力発生の日

令和4年12月1日

## 別紙 2

## 北海道地方最低賃金審議会(第49期)北海道鉄鋼業最低賃金専門部会委員名簿

令和4年9月5日任命

区分	氏名	現職
公益代表委員	○ かねの 野 じゅん 亀 野 淳	北海道大学高等教育推進機構 教授
	くに たけ ひで お 生 國 武 英 生	小樽商科大学 教授
	にし むら たく や 也 西 村 卓 也	北海道新聞社 論説主幹
労働者代表委員	なが た やす ゆき 幸 長 田 泰 幸	JAM北海道書記長 日本製鋼所室蘭労働組合書記長
	にし りょう た 太 西 良 太	基幹労連北海道本部 事務局長
	やま だ しん ご 吾 山 田 新 吾	日本労働組合総連合会北海道連合会 組織労働局局長
使用者代表委員	たに やす しょう けい 啓 谷 保 彰 啓	日鉄ファーストテック(株) 取締役総務部長
	み と しん や 也 水 戸 信 也	日本製鋼所M&E(株)室蘭製作所 業務部労務グループマネージャー
	もり やま やす ふみ 史 守 山 泰 史	(一般)北海道商工会議所連合会 事務局長

(注1) 公・労・使委員は、五十音順

(注2) は部会長、 は部会長代理